

景気動向指数で見る静岡県経済の動向

企画広報部 統計利用課

はじめに

日本の経済は、国内では昨年の消費税率引き上げなど、国外では本年10月上旬のTPP（環太平洋連携協定）の大筋合意や中国経済の動向など様々な要因により影響を受けています。本県経済も同様であり、今後の不透明な経済の先行きを見定めるためには、これまでの経済動向を正確に把握していくことが大切です。

本県では、内閣府と同様に、総合的な経済指標である景気動向指数を毎月作成し、2か月前の景気判断を行っており、さらに、これまで蓄積したデータにより過去の本県経済の動向を確認することもできます。

このように重要な景気動向指数の精度をより一層向上させるため、本県では景気動向指数を構成している各種指標を現在の経済状況に可能な限り合致させるよう、指標の見直しを実施しています。

今月の特集では、景気動向指数の見直しやそれを踏まえた最新の景気の基調判断等を俯瞰しながら静岡県経済の動向を確認していきます。

1 景気動向指数とは

景気動向指数にはC I（コンポジット・インデックス）とD I（ディフュージョン・インデックス）があり、C Iは景気変動の大きさやテンポの測定を、D Iは景気局面（拡張、後退）の把握を目的としている。

また、景気動向指数では、景気に先行して動く先行指数、景気にほぼ一致して動く一致指数、景気に遅れて動く遅行指数の3種類があり、このうち一致指数により本県の景気の基調判断を作成し公表している。

2 景気動向指数の再検討

(1) 静岡県景気動向指数検討会

景気の現状をより正確に把握するため、平成26年10月から平成27年3月まで静岡県景気動向指数検討会を開催し、その検討結果を踏まえ平成27年1月分から新たな指標に基づいた指数を作成している。

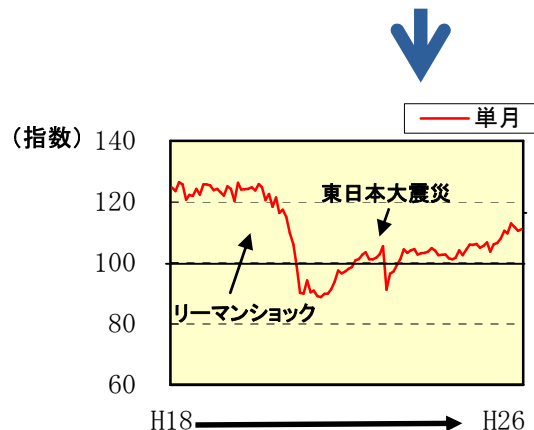
図表1 景気動向指数の推移（見直し前）



<長期的な景気動向指数の推移>

本県経済の推移は図表1のとおりであり、経済的な実感とほぼ合致したものとされるが、最近の指標で過去の推移と合致しない部分は、長期的な経済環境の変化や本県の産業構造の変化などに起因すると考えられる。

それらの原因を究明し、不適合部分を改善するため、今回の検討会で見直した結果、図表2のとおりとなった。



(2) 指標の再検討

本県の経済をより正確に把握できるよう、指標の再検討を下記のとおり実施した。

実施にあたっては、これまでの過去のデータの蓄積によるデータの継続性の視点に基づき指標を大幅に入れ替えないように配慮しつつ、可能な限り現状とマッチングするよう再検討した。

ア 検討結果により採用した指標

	番号	指標名	検討結果
先行系列	1	入職率（製造業、30人以上）	継続
	2	新規求人数（除学卒パート）	継続
	3	所定外労働時間（全産業、30人以上）	入れ替え（旧「所定外労働時間（製造業、30人以上）」）
	4	日経商品指数（全国値）	継続
	5	企業倒産件数（逆サイクル）	継続
	6	民間金融機関貸出残高（農協等を含む）	継続
	7	東証株価指数（全国値）	継続
	8	不渡手形発生率（逆サイクル）	継続
	9	新設住宅着工戸数	新規追加
	10	新車登録台数	新規追加
一致系列	1	有効求人数（除学卒パート）	継続
	2	鉱工業生産指数（総合）	継続
	3	鉱工業消費財出荷指数	継続
	4	大型小売店販売額	継続
	5	大口電力使用量	継続
	6	輸入通関実績（清水港分）	継続
	7	人件費比率（製造業、逆サイクル）	入れ替え（旧「建築着工床面積」）
遅行系列	1	雇用保険受給者実人員（逆サイクル）	継続
	2	民間金融機関預貸率（農協等を含む）	継続
	3	貸出約定平均金利	継続
	4	法人事業税調定額（地方法人特別税を含む）	入れ替え（旧「法人事業税調定額（地方法人特別税を含まない）」）
	5	鉱工業在庫指数	新規追加
	6	常用雇用指数（全産業、前年同月比）	入れ替え（旧「人件費比率（製造業）」）
	7	消費者物価指数（前年同月比）	新規追加

イ 指標の採用理由

	番号	採用理由
先行系列	1	労働者数の増加を示す指標で、景気が好転すると上昇するため、景気に先行する。
	2	景気が好転すると、企業は新規求人を増加させるため、景気に先行する。
	3	景気が好転すると、求人に先立ち所定外労働時間増加で対応するため、景気に先行する。
	4	景気に敏感に反応する商品市況に関する指標のため、景気に先行する。
	5	企業倒産は景気好転で減少し、悪化で増加するため、逆サイクルで景気に先行する。
	6	資金需要は経済活動に先立ち発生するため、景気に先行する。
	7	金融・経済要因の変化を予見して動く指標のため、景気に先行する。
	8	不渡手形発生は企業倒産の前兆であるため、逆サイクルで景気に先行する。
	9	住宅投資は金融・経済要因を予見して動くため、景気に先行する。
	10	自動車メーカーが生産量を決定する指標の一つであり、景気に先行する。
一致系列	1	企業の労働需要を示す指標で、景気に一致する。
	2	鉱工業の生産活動を示す指標で、景気に一致する。
	3	消費財（家計で消費される財）の出荷状況を示す指標で、景気に一致する。
	4	個人消費の動向を示す指標で、景気に一致する。
	5	大規模工場での電力使用量は生産活動に対応して増減するため、景気に一致する
	6	生産活動が活発になると原材料等の輸入が増加するため、景気に一致する。
	7	人件費比率の上昇は企業利益悪化を示すため、逆サイクルで景気に一致する。
遅行系列	1	雇用保険受給者増加は雇用調整の結果であるため、逆サイクルで景気に遅行する。
	2	地域で調達された資金がどの程度運用されたかをみる指標で、景気に遅行する。
	3	県内銀行が企業に貸し出す際の金利を平均した指標で、景気に遅行する。
	4	企業収益を税収面から捉えた指標で、調定までに時間差があるため、景気に遅行する。
	5	企業は景気が好転すると生産を拡大し、在庫を積み増すため、景気に遅行する。
	6	企業は労働力不足の場合に常用労働者を増加させるため、景気に遅行する。
	7	物価は需要と供給から決定され、景気に遅行する。

3 景気動向指数における景気の基調判断

本県も含め全国38道府県で景気動向指数を作成し、景気判断の参考としている。道府県の景気動向指数作成の基準等については、内閣府とほぼ同様となっているため、国との比較が可能となっている。

さらに、本県では景気の基調判断をするための基準（図表3）や表現もほぼ同様とし、毎月公表される本県の基調判断が国と比較し、どのように推移するののかもチェックできるようにしている。

しかし、本県の指数作成のための指標については、独自の指標も採用することで、本県の特徴が出るよう工夫を凝らしている。

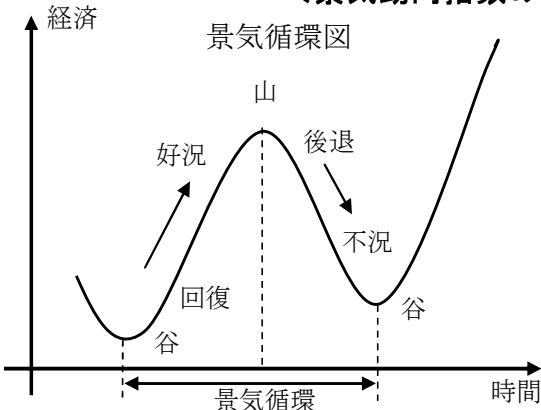
図表3 基調判断の基準と一致C I 標準偏差

基調判断	定義	基準
①改善	景気拡張の可能性が高いことを示す。	原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が上昇した場合。
②足踏み	景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示す。	3か月後方移動平均の符号が変化し、1か月、2か月、または3か月の累積で1標準偏差以上、マイナス方向に振れた場合。
③局面変化	事後的に判定される景気の山・谷が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	7か月後方移動平均の符号が変化し、1か月、2か月、または3か月の累積で1標準偏差分以上逆方向に振れた場合。
④悪化	景気後退の可能性が高いことを示す。	原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が下降した場合。
⑤下げ止まり	景気後退の動きが、下げ止まっている可能性が高いことを示す。	3か月後方移動平均の符号が変化し、1か月、2か月、または3か月の累積で1標準偏差以上、プラス方向に振れた場合。

一致C Iの「振幅」の目安
(標準偏差)

前月差	2.03
3か月後方移動平均	1.06
7か月後方移動平均	0.79

<景気動向指数の基調判断を理解するためのポイント>



ポイント①

景気は様々な要因によって変動し、「景気循環図」のとおり好況・不況を繰り返す。この繰り返しを景気循環といい、景気の山、谷をはさんで景気拡張期と景気後退期を繰り返す。

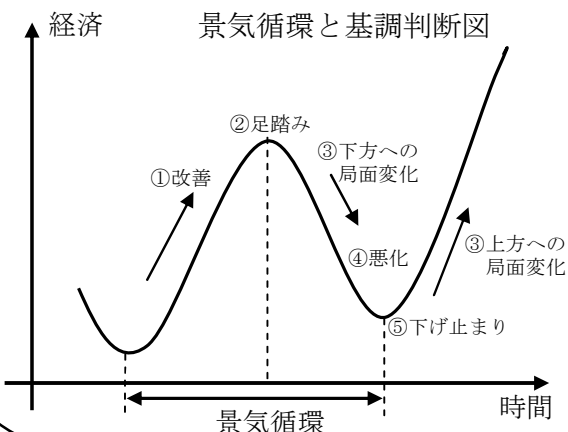
景気の谷	景気拡張期		景気の山	景気後退期		景気の谷
	回復	拡張（好況）		後退	収縮（不況）	

ポイント②

景気動向指数の基調判断は上記図表3のとおり「改善」「足踏み」「局面変化」「悪化」「下げ止まり」の5段階に分かれている。

この5段階を「景気循環と基調判断図」にあてはめると「改善」「足踏み」は景気拡張期であり、①、②の位置にあたる。「悪化」「下げ止まり」は景気後退期であり、④、⑤の位置にあたる。

また、「局面変化」は「上方への局面変化」と「下方への局面変化」があり、景気拡張期から景気後退期へ変化する場合は「下方への局面変化」、景気後退期から景気拡張期へ変化する場合は「上方への局面変化」となる。



4 本県の最新の景気動向

本県の最新の景気動向指数は、平成27年9月28日に公表した平成27年7月分であり、その基調判断は下記のとおり「下方への局面変化」となった。次ページ図表6によれば、平成26年12月からの景気回復局面から、5月、6月の「足踏み」を経由して、景気が1段階下降する状況となった。

なお、国の景気動向指数の7月分は、景気の基調判断を「足踏み」に維持し、景気は下降していない。

(1) 平成27年7月分の景気の基調判断

景気の基調判断

景気動向指数（C I一致指数）は、**下方への局面変化**を示している。

- ・ 寄与度については、個人消費は大型小売店販売額、生産関係は鉱工業消費財出荷指数、鉱工業生産指数（総合）が大きくマイナスに寄与している。

(2) 寄与度とC I一致指数の関係

- ・ 上記(1)の「寄与度」とは、景気の基調判断をする際に、C I一致指数の7指標がどのように推移したかを示すものである。
- ・ 下の図表4のプラス、マイナスそれぞれの一致指数の寄与度の合計値（-2.7）が図表5の単月の一致指数の「前月差」（-2.7）となり、3か月後方移動平均及び7か月後方移動平均の前月差も同様な基準で作成している。以上により作成した数値を前ページの図表3の「基調判断の基準と一致C I標準偏差」と比較しながら基調判断を作成する。

図表4

寄与度がプラスの指標	寄与度①	寄与度がマイナスの指標	寄与度②	①+②
大口電力使用量	0.28	大型小売店販売額	-1.07	-2.7
		鉱工業消費財出荷指数	-0.58	
		鉱工業生産指数（総合）	-0.41	
		人件費比率（製造業）（逆サイクル）	-0.37	
		有効求人数（除学卒パート）	-0.30	
		輸入通関実績（清水港分）	-0.24	

(3) C I一致指数の推移

本県のC I一致指数の最近6ヶ月間の推移は図表5のとおり。

図表5

		平成27年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
C I 一 致 指 数	単月	112.9	111.2	112.9	109.4	108.6	105.9
	前月差	1.8	-1.8	1.7	-3.4	-0.8	-2.7
	3か月後方移動平均	111.9	111.8	112.3	111.1	110.3	108.0
	前月差	1.2	-0.2	0.6	-1.2	-0.9	-2.3
	7か月後方移動平均	110.6	110.9	111.4	111.2	111.1	110.3
	前月差	0.4	0.3	0.4	-0.2	-0.1	-0.8

5 最近の本県及び全国の景気動向指数の基調判断の推移

直近一年間の本県及び国の景気動向指数の基調判断は下の図表6のとおりである。

本県では平成26年12月頃から回復し始めた景気が平成27年5月頃より「足踏み」を示しており、その後7月に下降局面へと入ってきた。

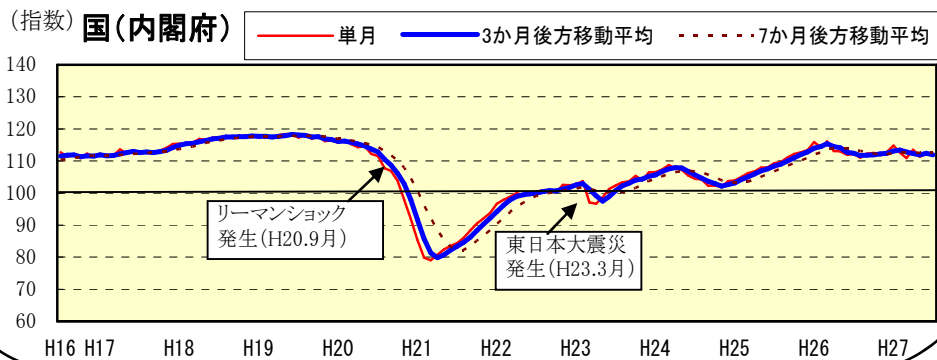
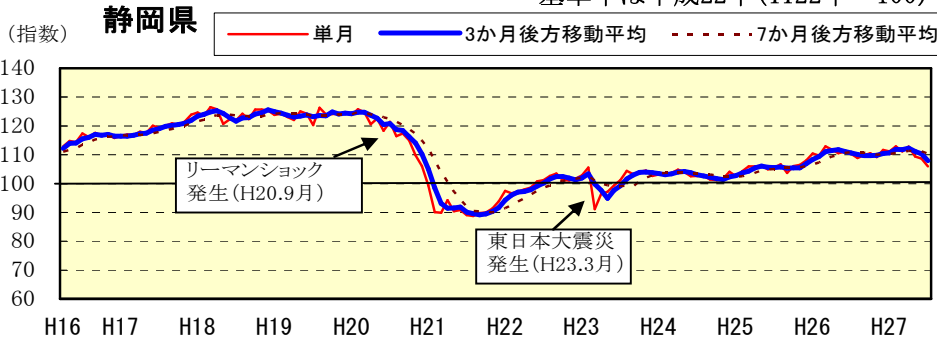
なお、平成16年以降の推移については下記の参考グラフのとおりである。

図表6

年	月	景気動向指数		(参考) 日本銀行	
		静岡県	国(内閣府)	最近の金融経済の動向 (日銀静岡支店)	地域経済報告 (日銀本店)
H27	7月	↘ 下方への局面変化を示している。	↗ 足踏みを示している。	↗ 緩やかに回復	(7月) 東海地方は、「着実に回復」
	6月	↗ 足踏みを示している。	↗ 足踏みを示している。	(計数のみ公表)	(4月) 東海地方は、「着実に回復」
	5月	↗ 足踏みを示している。	↗ 足踏みを示している。	↗ 緩やかに回復	
	4月	↗ 改善を示している。	↗ 改善を示している。	↗ 緩やかに回復	
	3月	↗ 改善を示している。	↗ 改善を示している。	↗ 緩やかに回復	(1月) 東海地方は、「基調としては回復」
	2月	↗ 改善を示している。	↗ 改善を示している。	↗ 緩やかに回復	
	1月	↗ 改善を示している。	↗ 改善を示している。	↗ 緩やかに回復	
H26	12月	↗ 改善を示している。	↘ 下方への局面変化を示している。	↗ 緩やかな回復の動きが足踏み	(10月) 東海地方は、「基調としては回復」
	11月	↗ 足踏みを示している。	↘ 下方への局面変化を示している。	↗ 緩やかな回復の動きが足踏み	
	10月	↗ 足踏みを示している。	↘ 下方への局面変化を示している。	↗ 緩やかな回復の動きが足踏み	
	9月	↗ 足踏みを示している。	↘ 下方への局面変化を示している。	↗ 緩やかな回復基調	(7月) 東海地方は、「基調としては回復」
	8月	↗ 足踏みを示している。	↘ 下方への局面変化を示している。	↗ 緩やかな回復基調	

参考 本県と全国のCI一致指数の推移

基準年は平成22年(H22年=100)



(参考) 日本の高度経済成長期と東京オリンピック以降

右ページの図表7は、昭和26年から現在までの本県と全国の景気循環と主な出来事を記載したものである。これまでに様々な出来事があったが、昭和29年(1954年)から昭和48年(1973年)までは我が国の高度経済成長期であり、この間に日本経済も本県経済も大きく成長した。

そして、今から51年前の昭和39年(1964年)に東京オリンピックが開催され、次回の東京オリンピックは、平成32年(2020年)である。これからの新たな出来事をつくるのは、私たち県民、国民一人一人である。

図表7

